

令和6年度

市税概要

野々市市 総務部 税務課

目 次

1 市税の概要

(1)市税収入年度別決算額	1
(2)市税の税率(令和6年度)	3
(3)市民税に関する概要	4
(4)固定資産税(土地)に関する概要	7
(5)固定資産税(家屋)に関する概要	10
(6)固定資産税(償却資産)に関する概要	12
(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要	13
(8)軽自動車税(種別割)に関する概要	14
(9)市たばこ税に関する概要	15
(10)都市計画税に関する概要	16

2 税徴収の概要

(1)決算でみる徴税费の推移	17
(2)納付方法内訳	18
(3)督促状の発送状況	19
(4)督促手数料及び延滞金の収入額	20
(5)執行停止状況	20
(6)滞納処分状況	20

3 令和6年能登半島地震について

(1)市税の申告・納付の期限延長	20
(2)罹災証明等の発行状況	20

4 その他

税務諸証明の発行状況	21
------------	----

1 市税の概要

(1) 市税収入年度別決算額

(単位:円、%)

税目	年度		調定額 A	収入済額		不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	徴収率 B/A	
				B	前年度比				伸率%
個人市民税	令和4年度	現年	3,234,419,361	3,195,004,537	68,796,617	2.2	0	39,414,824	98.8
		滞繰	111,691,312	27,901,345	▲ 2,182,589	▲ 7.3	7,923,461	75,866,506	25.0
		計	3,346,110,673	3,222,905,882	66,614,028	2.1	7,923,461	115,281,330	96.3
	令和5年度	現年	3,349,387,937	3,291,631,369	96,626,832	3.0	97,929	57,658,639	98.3
		滞繰	115,347,616	31,798,406	3,897,061	14.0	7,109,322	76,439,888	27.6
		計	3,464,735,553	3,323,429,775	100,523,893	3.1	7,207,251	134,098,527	95.9
法人市民税	令和4年度	現年	434,578,400	432,388,200	▲ 41,423,600	▲ 8.7	0	2,190,200	99.5
		滞繰	6,793,039	1,665,000	▲ 3,103,900	▲ 65.1	137,500	4,990,539	24.5
		計	441,371,439	434,053,200	▲ 44,527,500	▲ 9.3	137,500	7,180,739	98.3
	令和5年度	現年	456,714,900	454,487,300	22,099,100	5.1	0	2,227,600	99.5
		滞繰	7,176,539	1,364,100	▲ 300,900	▲ 18.1	267,539	5,544,900	19.0
		計	463,891,439	455,851,400	21,798,200	5.0	267,539	7,772,500	98.3
固定資産税	令和4年度	現年	3,531,571,000	3,511,301,083	264,427,630	8.1	0	20,269,917	99.4
		滞繰	38,667,648	12,823,814	▲ 19,782,851	▲ 60.7	2,199,574	23,644,260	33.2
		計	3,570,238,648	3,524,124,897	244,644,779	7.5	2,199,574	43,914,177	98.7
	令和5年度	現年	3,589,017,900	3,556,457,000	45,155,917	1.3	0	32,560,900	99.1
		滞繰	43,855,735	14,327,494	1,503,680	11.7	1,163,824	28,364,417	32.7
		計	3,632,873,635	3,570,784,494	46,659,597	1.3	1,163,824	60,925,317	98.3
国有資産等 交付金	令和4年度	現年	25,933,800	25,933,800	▲ 4,100	▲ 0.0	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	25,933,800	25,933,800	▲ 4,100	▲ 0.0	0	0	100.0
	令和5年度	現年	26,261,500	26,261,500	327,700	1.3	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	26,261,500	26,261,500	327,700	1.3	0	0	100.0

税目	年度		調定額	収入済額			不納欠損額	収入未済額	徴収率
			A	B	前年度比	伸率%		C	
軽自動車税 (環境性能割)	令和4年度	現年	13,075,800	13,075,800	7,162,600	121.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	13,075,800	13,075,800	7,162,600	121.1	0	0	100.0
	令和5年度	現年	12,588,000	12,588,000	▲ 487,800	▲ 3.7	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	12,588,000	12,588,000	▲ 487,800	▲ 3.7	0	0	100.0
軽自動車税 (種別割)	令和4年度	現年	149,436,600	147,321,800	6,310,756	4.5	0	2,114,800	98.6
		滞繰	6,192,923	1,103,656	▲ 52,422	▲ 4.5	861,400	4,227,867	17.8
		計	155,629,523	148,425,456	6,258,334	4.4	861,400	6,342,667	95.4
	令和5年度	現年	156,859,500	154,595,200	7,273,400	4.9	12,900	2,251,400	98.6
		滞繰	6,342,667	1,380,218	276,562	25.1	692,358	4,270,091	21.8
		計	163,202,167	155,975,418	7,549,962	5.1	705,258	6,521,491	95.6
市たばこ税	令和4年度	現年	492,671,704	492,671,704	20,646,990	4.4	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	492,671,704	492,671,704	20,646,990	4.4	0	0	100.0
	令和5年度	現年	493,048,307	493,048,307	376,603	0.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	493,048,307	493,048,307	376,603	0.1	0	0	100.0
都市計画税	令和4年度	現年	516,300,500	513,337,120	155,636,230	43.5	0	2,963,380	99.4
		滞繰	4,212,748	1,411,600	▲ 2,139,550	▲ 60.2	242,121	2,559,027	33.5
		計	520,513,248	514,748,720	153,496,680	42.5	242,121	5,522,407	98.9
	令和5年度	現年	526,811,300	522,031,860	8,694,740	1.7	0	4,779,440	99.1
		滞繰	5,513,549	2,097,320	685,720	48.6	170,360	3,245,869	38.0
		計	532,324,849	524,129,180	9,380,460	1.8	170,360	8,025,309	98.5
合計	令和4年度	現年	8,397,987,165	8,331,034,044	481,553,123	6.1	0	66,953,121	99.2
		滞繰	167,557,670	44,905,415	▲ 27,261,312	▲ 37.8	11,364,056	111,288,199	26.8
		計	8,565,544,835	8,375,939,459	454,291,811	5.7	11,364,056	178,241,320	97.8
	令和5年度	現年	8,610,689,344	8,511,100,536	180,066,492	2.2	110,829	99,477,979	98.8
		滞繰	178,236,106	50,967,538	6,062,123	13.5	9,403,403	117,865,165	28.6
		計	8,788,925,450	8,562,068,074	186,128,615	2.2	9,514,232	217,343,144	97.4

(2)市税の税率(令和6年度)

『市・県民税』

1 個人

(均等割)

市民税 3,000円 県民税 1,500円

〔 県民税均等割額のうち500円は、いしかわ森林環境税として
県内の森林環境保全のために使われる。 〕

(所得割)

前年の総所得金額－所得控除額＝課税標準額

区分	課税標準額	税率
市民税	一律	6%
県民税		4%

(森林環境税)

森林環境税 1,000円

〔 令和6年度から国内の森林保全、維持管理及び林業を成長産業化させることを目的とした森林環境税(国税)を年額1,000円課税する。 〕

2 法人

(均等割)

区分	資本等の金額	市内従業者数	税率(円)
1号	下記以外		50,000
2号	1千万円以下	50人超	120,000
3号	1千万円超、1億円以下	50人以下	130,000
4号	1千万円超、1億円以下	50人超	150,000
5号	1億円超、10億円以下	50人以下	160,000
6号	1億円超、10億円以下	50人超	400,000
7号	10億円超	50人以下	410,000
8号	10億円超、50億円以下	50人超	1,750,000
9号	50億円超	50人超	3,000,000

(法人税割)

令和元年9月30日までに開始した事業年度 … 12.1%

令和元年10月1日以後に開始する事業年度 … 8.4%

決算後2か月以内に申告納付により納付する。

『固定資産税』 1月1日現在の土地・家屋及び償却資産の課税標準額×1.4%

各種特例措置等

1 土地

(1)宅地等 今年度の課税標準額が前年度の課税標準額を大きく上回っている場合には、前年度の課税標準額に今年度課税標準額の5%相当額を加算した額を今年度の課税標準額とする。ただし、住宅用地については、次の特例措置がある。

200㎡までの部分(小規模住宅用地)×1/6

200㎡超の部分(その他の住宅用地)×1/3

(2)農地 前年度課税標準額(B)を今年度評価額(A)で除した負担水準(B)÷(A)により決定する、負担調整率を前年度課税標準額(B)に乗じた額を今年度の課税標準額とする。

2 家屋

再建築価格×経年減点補正率によって評価額(課税標準額)を算出するが、その額が、評価替え前の価格を超える場合は、評価替え前の価格に据え置く。なお、令和6年度の評価替えでは、在来家屋分の再建築費評価補正率は、木造1.11、非木造1.07となった。

新築住宅は、その居住部分が120㎡までの分について、次の期間、その税額が半分に減額される。

ア 一般住宅(イ以外の住宅) 新築後3年度分(長期優良住宅は5年度分)

イ 3階建以上の中高層耐火住宅等 新築後5年度分(長期優良住宅は7年度分)

3 償却資産

ア 前年中に取得された償却資産 価格(評価額)＝取得価格×(1－減価率÷2)

イ 前年前に取得された償却資産 価格(評価額)＝前年度価格×(1－減価率)

ただし、5/100よりも小さい場合は、取得価格の5/100を乗じた価格とする。

『都市計画税』

市街化区域内の土地及び家屋の課税標準額×0.2%

固定資産税と同様に、負担水準によって負担調整が講じられている。

『軽自動車税』 軽自動車税に関する概要に記載

『市たばこ税』 市たばこ税に関する概要に記載

(3) 市民税に関する概要

ア 納税義務者数

(各年7月1日現在、単位:人)

区分	個人					法人											
	均等割納税義務者数 法第294条第1項			所得割 の納税 義務者数	森林環境 税の納税 義務者数	均等割納税義務者数 法第312条第1項											法人税割 の納税者数
	第1号 該当者	第2号 該当者	計			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当	第7号 該当	第8号 該当	第9号 該当	計		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
	26,631	0	26,631	24,510	—	978	12	303	21	97	12	112	3	7	1,545	709	
	27,138	0	27,138	24,955	—	968	12	302	23	102	14	110	2	7	1,540	773	
	27,568	0	27,568	25,334	—	975	11	298	26	108	14	116	2	8	1,558	749	
	28,038	0	28,038	25,820	—	1017	11	317	24	106	15	118	1	9	1,618	755	
	28,558	0	28,558	26,240	—	1,064	10	318	24	106	15	115	1	8	1,661	749	
	28,918	0	28,918	26,560	—	1,089	10	319	24	101	14	116	1	8	1,682	773	
	29,339	0	29,339	27,088	—	1,120	11	322	22	98	15	119	1	7	1,715	757	
	29,766	0	29,766	27,470	—	1,156	12	315	20	93	16	112	1	6	1,731	759	
	30,275	0	30,275	27,963	—	1,206	10	311	21	95	11	102	1	7	1,764	790	
	30,565	0	30,565	26,754	30,565	1,198	10	310	19	92	10	100	1	6	1,746	821	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

イ 特別徴収の状況

(各年7月1日現在、単位:人、千円)

区分		市民税					森林環境税		
		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額	左の内訳		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額
					均等割	所得割			
令和元年度	給与特徴に係る分	5,702	20,019	2,389,142	70,067	2,319,075	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,196	106,670	8,454	98,216	—	—	—
令和2年度	給与特徴に係る分	5,850	20,619	2,437,811	72,167	2,365,644	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,294	108,632	8,635	99,997	—	—	—
令和3年度	給与特徴に係る分	5,917	21,106	2,415,752	73,871	2,341,881	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,508	115,764	9,058	106,706	—	—	—
令和4年度	給与特徴に係る分	6,005	21,464	2,494,453	75,124	2,419,329	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,496	114,738	9,121	105,617	—	—	—
令和5年度	給与特徴に係る分	6,038	21,716	2,568,304	76,006	2,492,298	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,583	116,260	9,286	106,974	—	—	—
令和6年度	給与特徴に係る分	6,095	22,059	2,458,520	66,177	2,392,343	6,095	22,059	22,059
	年金特徴に係る分	4	3,861	105,924	8,468	97,456	4	3,134	3,134

資料:各年度市町村税課税状況等の調

ウ 個人市民税所得者区分別納税義務者・均等割額・所得割額(令和6年度課税分)

(令和6年7月1日現在)

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				森林環境税		
	納税義務者 人	均等割額 千円	納税義務者 人	均等割額 千円	所得割額 千円	均等割を納める者 人 千円	所得割を納める者 人 千円	納税義務者 人	納税義務者 人	森林環境税額 千円		
給与	2,256	6,768	23,339	70,017	2,591,532	25,595	76,785	23,339	2,591,532	25,595	25,595	25,595
営業	238	714	906	2,718	152,883	1,144	3,432	906	152,883	1,144	1,144	1,144
農業	2	6	4	12	973	6	18	4	973	6	6	6
その他	1,315	3,945	2,505	7,515	325,501	3,820	11,460	2,505	325,501	3,820	3,820	3,820
合計	3,811	11,433	26,754	80,262	3,070,889	30,565	91,695	26,754	3,070,889	30,565	30,565	30,565

資料: 令和6年度市町村税課税状況等の調

エ 個人市民税所得者区分別所得割額(令和6年度課税分)

(令和6年7月1日現在、単位:千円、%)

区分	給与	営業	農業	その他所得	分離分	合計
納税義務者数	23,176	899	4	2,348	327	26,754
総所得金額等	79,540,664	4,068,898	23,094	6,925,150	1,710,857	92,268,663
分離課税所得金額	—	—	—	—	2,682,625	2,682,625
所得控除額	29,439,565	1,180,054	6,082	2,484,006	487,998	33,597,705
課税標準額	50,101,099	2,888,844	17,012	4,441,144	3,905,484	61,353,583
算出税額	3,005,077	173,292	1,021	266,369	154,361	3,600,120
調整控除額	41,336	1,688	12	5,313	474	48,823
配当控除額	1,104	21	0	1,608	560	3,293
住宅借入金等 特別税額控除額	61,707	1,898	0	247	325	64,177
寄附金税額控除	136,964	9,877	0	7,930	6,585	161,356
外国税額控除	0	0	0	0	3	3
税額調整額	41	0	0	0	0	41
配当割額の控除額	740	35	0	944	2,235	3,954
株式等譲渡所得 割額の控除額	462	1	0	203	2,775	3,441
定額減税 ※	214,178	8,353	36	18,826	2,750	244,143
所得割額	2,548,545	151,419	973	231,298	138,654	3,070,889
構成比	83.1	4.9	0.0	7.5	4.5	100.0
平均税率	6.0	6.0	6.0	6.0	4.0	6.0

資料: 令和6年度市町村税課税状況等の調

※(令和6年度個人市民税・県民税の定額減税)

令和6年度税制改正の大綱において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、令和6年度の個人市民税・県民税に対して定額減税を実施する。

1. 対象となる人

令和6年度の個人市・県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の人
※均等割のみ課税される場合は対象外。

2. 算出方法

納税者の個人市・県民税の税額控除(寄附金控除、住宅ローン控除等)後の所得割額から、以下の金額を減税する。

①本人:1万円 ②控除対象配偶者又は扶養親族:1人につき1万円
(計算例)控除対象配偶者と扶養親族が2人いる場合の定額減税額

1万円(本人)+1万円(控除対象配偶者)+2万円(扶養親族2人)=4万円

※控除対象配偶者及び扶養親族が国外居住者の場合は、対象から除く。

※減税額が所得割額を超える場合は所得割額が限度となる。

才 法人市民税業種別事業所数・調定額(令和5年度分)

(令和6年3月31日現在、単位:千円、%)

区分	事業所数(A)		調定額		均等割のみ課税される事業所		法人税割並びに均等割が課税される事業所		法人税割の課税される事業所割合(B)／(A)
		構成比		構成比	事業所数	調定額	事業所数(B)	調定額	
建設業	263	15.2	51,393	11.3	138	8,166	125	43,227	47.5
製造業	126	7.3	30,487	6.7	80	10,215	46	20,272	36.5
運輸・通信業	63	3.6	17,677	3.9	35	1,940	28	15,737	44.4
卸売業	132	7.7	61,799	13.5	50	3,980	82	57,819	62.1
小売業	292	16.9	162,241	35.5	123	11,976	169	150,265	57.9
飲食業	135	7.8	17,353	3.8	87	5,000	48	12,353	35.6
金融・保険業	34	2.0	5,661	1.2	19	2,530	15	3,131	44.1
不動産業	166	9.6	22,925	5.0	91	4,651	75	18,274	45.2
サービス業	371	21.5	69,044	15.1	194	11,308	177	57,736	47.7
その他	145	8.4	18,135	4.0	86	4,715	59	13,420	40.7
合計	1,727	100.0	456,715	100.0	903	64,481	824	392,234	47.7

(4) 固定資産税(土地)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,343	287	13,056	13,463	297	13,166	13,536	321	13,215
法人	637	7	630	657	7	650	672	6	666
合計	13,980	294	13,686	14,120	304	13,816	14,208	327	13,881

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 提示平均価額の推移

区分	宅地	一般田	
令和4年度	地積(m ²)	6,014,053	1,516,894
	評価見込額(千円)	275,750,740	219,793
	提示平均価額(円)	45,851	144,897
令和5年度	地積(m ²)	6,014,053	1,516,894
	評価見込額(千円)	275,750,740	219,793
	提示平均価額(円)	45,851	144,897
令和6年度	地積(m ²)	6,118,946	1,511,231
	評価見込額(千円)	305,720,374	199,865
	提示平均価額(円)	49,963	132,253

資料:総評価見込額等に関する調

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等

(各年1月1日現在)

田	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	一般田	市街化田等	一般田	市街化田等	一般田	市街化田等	
地積(m ²)	非課税地積	44,965	12,751	46,061	12,210	48,798	12,210
	評価総地積	1,511,732	1,013,054	1,511,729	995,553	1,510,664	968,337
	法定免税点以上のもの	1,359,337	952,456	1,360,490	938,674	1,344,396	905,334
決定価格(千円)	総額	219,052	29,762,882	219,052	28,990,950	199,794	31,464,898
	法定免税点以上のもの	197,093	28,645,360	197,263	27,922,906	177,830	30,046,097
	課税標準額	219,052	6,865,863	219,052	6,768,745	198,639	6,717,159
筆数(筆)	非課税筆数	281	68	284	67	315	67
	評価総筆数	2,015	2,858	2,015	2,852	2,010	2,787
	法定免税点以上のもの	1,797	2,718	1,800	2,710	1,771	2,608
単位価格(円/m ²)	平均価格	145	29,379	145	29,120	132	32,494
	最高価格	168	60,645	168	60,645	151	65,216

注)市街化田等とは、市街化区域田・介在田をいう。

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

宅地		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地
		小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模住宅用地	一般住宅用地	商業地等 (非住宅用地)
地積 (m ²)	非課税地積	364,131			364,776			364,402		
	評価総地積	3,159,548	631,146	2,300,581	3,199,286	629,086	2,286,309	3,219,323	629,451	2,304,521
	法定免税点以上のもの	3,158,590	631,029	2,300,551	3,198,355	628,966	2,286,277	3,218,496	629,340	2,304,473
決定価格 (千円)	総額	153,063,638	27,025,989	99,063,427	154,947,460	26,947,445	98,527,606	171,092,595	29,539,408	106,763,695
	法定免税点以上のもの	153,028,749	27,020,979	99,062,367	154,913,549	26,942,351	98,526,510	171,060,124	29,534,314	106,762,092
	課税標準額	24,978,013	8,836,187	64,990,717	25,762,563	8,935,576	64,782,601	27,315,338	9,407,518	66,343,081
筆数 (筆)	非課税地筆数	603			609			608		
	評価総筆数	17,613	6,177	6,618	17,852	6,238	6,599	17,998	6,279	6,636
	法定免税点以上のもの	17,557	6,151	6,610	17,793	6,209	6,590	17,944	6,250	6,625
単価価格 (円/m ²)	平均価格	48,445	42,821	43,060	48,432	42,836	43,095	53,146	46,929	46,328
	最高価格	68,502	68,466	68,063	68,502	68,466	68,445	73,437	73,437	73,006

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

雑種地	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他	
地積 (㎡)	非課税地積	2,436	302,383	2,436	302,399	2,436	302,399
	評価総地積	41,617	336,060	41,603	327,375	41,603	314,811
	法定免税点 以上のもの	41,617	336,053	41,603	327,369	41,603	314,804
決定価格 (千円)	総 額	549,756	14,260,832	549,560	13,866,417	597,327	14,515,362
	法定免税点 以上のもの	549,756	14,260,594	549,560	13,866,181	597,327	14,515,098
	課税標準額	341,517	9,096,428	343,651	8,867,425	354,367	8,740,079
筆数 (筆)	非課税地筆数	33	3,902	33	3,904	33	3,904
	評価総筆数	231	1,152	231	1,120	232	1,077
	法定免税点 以上のもの	231	1,151	231	1,119	232	1,076
単価価格 (円/㎡)	平均価格	13,210	42,435	13,210	42,356	14,358	46,108
	最高価格	14,718	62,306	14,718	62,306	16,483	65,512

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

注)本市には、土地評価としての「畑」、「塩田」、「鉱泉地」、「池沼」、「山林」、「牧場」、「原野」の課税地目はない。

エ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等
(令和6年度・法定免税点以上のもの)

(令和6年1月1日現在)

区分	地積(㎡)		決定価格(千円)	
	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	424,520	442,573	21,326,283	19,259,207
普通住宅地区	3,895,189	383,963	202,018,061	19,023,796
中小工場地区	54,895	219,199	1,771,567	6,224,032
併用住宅地区	548,190	175,379	28,908,602	8,755,023

区分	課税標準額(千円)		単価当り価格 (円)			
			平均価格		最高価格	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	12,598,628	12,187,117	50,236	43,516	70,128	69,614
普通住宅地区	50,166,054	7,791,335	51,863	49,546	73,437	67,900
中小工場地区	841,612	3,983,911	32,272	28,394	45,687	47,221
併用住宅地区	11,105,123	4,345,761	52,735	49,921	70,669	66,879

資料:令和6年度固定資産の価格等の概要調書

オ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等(各年度比較)

(各年1月1日現在)

区分	地積(㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単価当り価格(円)		
				平均価格	最高価格	
令和4年度	普通商業地区	715,368	31,907,196	20,251,675	44,602	66,189
	普通住宅地区	3,826,435	179,065,245	45,833,782	46,797	68,502
	中小工場地区	359,486	11,464,130	7,087,689	31,890	56,911
	併用住宅地区	1,180,625	56,609,863	25,590,538	47,949	64,980
令和5年度	普通商業地区	718,055	32,055,550	20,374,385	44,642	66,189
	普通住宅地区	3,844,588	180,038,287	46,455,297	46,829	68,502
	中小工場地区	360,011	11,473,436	7,060,228	31,870	56,911
	併用住宅地区	1,182,688	56,749,476	25,547,070	47,983	64,980
令和6年度	普通商業地区	867,093	40,585,490	24,785,745	46,806	70,128
	普通住宅地区	4,279,152	221,041,857	57,957,389	51,656	73,437
	中小工場地区	274,094	7,995,599	4,825,523	29,171	47,221
	併用住宅地区	723,569	37,663,625	15,450,884	52,053	70,669

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(5) 固定資産税(家屋)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,299	94	13,205	13,479	89	13,390	13,630	86	13,544
法人	833	4	829	851	3	848	870	4	866
合計	14,132	98	14,034	14,330	92	14,238	14,500	90	14,410

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 家屋の床面積・評価額・単価価格等

(各年1月1日現在)

区分		年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		総数	法定免税点以上のもの			
棟数 (棟)	木造	総数		15,068	15,238	15,367
		法定免税点以上のもの		14,963	15,137	15,269
	非木造	総数		4,224	4,228	4,243
		法定免税点以上のもの		4,213	4,219	4,234
床面積 (㎡)	木造	総数		1,927,833	1,953,427	1,977,593
		法定免税点以上のもの		1,920,400	1,946,257	1,970,860
	非木造	総数		1,599,650	1,602,618	1,654,263
		法定免税点以上のもの		1,598,451	1,602,412	1,654,057
決定価格 (千円)	木造	総数		48,233,932	50,776,467	51,887,417
		法定免税点以上のもの		48,220,086	50,763,213	51,874,623
	非木造	総数		71,296,925	72,306,726	74,824,052
		法定免税点以上のもの		71,194,113	72,305,625	74,822,974
単価当り価格(円)	総数	木造		25,020	25,994	26,238
		非木造		44,570	45,118	45,231

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 新築住宅にかかる軽減税額

(各年1月1日現在)

区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)
新築住宅	一般住宅 (第15条の6第1項)	1,060	40,517	1,127	42,274	1,075	40,751
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の6第2項)	1,070	25,124	1,048	23,949	1,008	23,653
	サービス付き高齢者向け住宅 (第15条の8第2項)	55	1,614	55	1,614	55	1,511
優良定住長宅期	一般住宅 (第15条の7第1項)	198	10,660	224	12,415	240	13,693
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の7第2項)	0	0	0	0	0	0
既存住宅	耐震改修工事 (第15条の9第1項)	0	0	0	0	0	0
	バリアフリー改修工事 (第15条の9第4項)	0	0	2	14	2	5
	省エネ(熱損失防止)改修工事 (第15条の9第9項)	0	0	0	0	1	10
合計(千円)		2,383	77,915	2,456	80,266	2,381	79,623

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の新築・減失状況(令和5年中)

①②ともに増改築に伴う増加・減失を含む。

①木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(m ²)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
専用住宅	215	92	25,066	8,959	1,904,653	104,063	75,986	11,615
共同住宅	21	5	7,108	1,250	550,366	17,182	77,429	13,746
併用住宅	0	10	0	1,352	0	13,516	0	9,997
事務所・店舗	20	5	4,131	633	282,161	25,162	68,303	39,750
附属家	0	15	0	686	0	2,156	0	3,143
その他	5	4	513	156	35,121	135	68,462	865
合計	261	131	36,818	13,036	2,772,301	162,214	75,297	12,444

注1)附属家とは、物置程度のものをいう。

資料:令和6年度固定資産の価格等の概要調書

注2)旅館・料亭・ホテル、劇場・病院、工場・倉庫、土蔵はその他

②非木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(m ²)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
事務所・店舗	19	9	54,388	4,212	4,381,250	155,865	80,555	37,005
住宅・アパート	26	11	6,541	7,147	647,103	212,368	98,930	29,714
病院・ホテル	0	0	0	63	0	6,345	0	100,714
工場・倉庫	14	3	4,221	343	317,315	9,105	75,175	26,545
その他	0	13	0	1,270	0	10,986	0	8,650
合計	59	36	65,150	13,035	5,345,668	394,669	82,052	30,278

資料:令和6年度固定資産の価格等の概要調書

(6) 固定資産税(償却資産)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	570	364	206	585	390	195	592	403	189
法人	1,269	595	674	1,297	638	659	1,340	663	677
合計	1,839	959	880	1,882	1,028	854	1,932	1,066	866

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 償却資産の決定価格・課税標準額

(各年1月1日現在、単位:千円)

種類	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		
			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	6,949,848	6,887,707	59,520	6,828,187	7,147,324	7,094,961	50,051	7,044,910	8,101,189	8,055,913	41,492	8,014,421
	機械及び装置	5,440,266	5,265,928	68,947	5,196,981	5,722,464	5,585,093	45,546	5,539,547	6,098,573	5,963,938	55,720	5,908,218
	船舶	15,432	15,432	0	15,432	13,033	13,033	0	13,033	13,664	13,664	0	13,664
	航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	38,538	38,538	0	38,538	42,454	42,454	0	42,454	51,330	51,330	0	51,330
	工具、器具及び備品	5,302,516	5,301,083	739	5,300,344	5,202,922	5,201,489	739	5,200,750	6,105,366	6,073,972	13,679	6,060,293
	小計	17,746,600	17,508,688	129,206	17,379,482	18,128,197	17,937,030	96,336	17,840,694	20,370,122	20,158,817	110,891	20,047,926
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	7,696,737	5,622,201			7,536,759	5,582,389			7,453,004	5,602,266		
	知事が価格等を決定し、配分したもの	316,114	285,134			346,662	316,605			337,478	313,737		
	小計	8,012,851	5,907,335			7,883,421	5,898,994			7,790,482	5,916,003		
合計	25,759,451	23,416,023			26,011,618	23,836,024			28,160,604	26,074,820			

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(7)軽自動車税(環境性能割)に関する概要

ア 電気自動車等の税率

用途	税率	
	自家用	営業用
乗用	非課税	非課税
貨物	非課税	非課税

電気自動車等とは、電気軽自動車、燃料電池軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合車または平成21年排出ガス規制Nox10%低減達成車)のこと。

イ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(乗用)

排ガス要件	燃費要件	税率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	令和12年度燃費基準80%以上かつ令和2年度燃費基準達成車	非課税	非課税
	令和12年度燃費基準70%以上かつ令和2年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	令和12年度燃費基準60%以上達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

ウ ガソリンハイブリッド車、ガソリン車の税率(貨物)

排ガス要件	燃費要件	税率	
		自家用	営業用
平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★) 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	令和4年度燃費基準105%達成車	非課税	非課税
	令和4年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	令和4年度燃費基準95%達成車	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0%	2.0%

(8) 軽自動車税(種別割)に関する概要

(各年4月1日現在、単位:台)

区分	税額(円/台)	令和4年度			令和5年度			令和6年度					
		総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数			
原動機付自転車	50cc以下	2,000	715	0	715	705	0	705	652	0	652		
	90cc以下	2,000	81	0	81	86	0	86	83	0	83		
	125cc以下	2,400	208	0	208	221	0	221	226	0	226		
	三輪以上で50cc以下	3,700	23	0	23	22	0	22	22	0	22		
	特定小型原動機付自転車	2,000							0	0	0		
軽自動車	被牽引車(ボートレーラ)	3,600	26	0	26	28	0	28	28	0	28		
	軽二輪車(250cc以下)	3,600	495	3	492 (1)	497	5	492 (1)	515	3	512 (1)		
	軽三輪車	旧	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽3	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乗用営業用	旧	5,500	0	0	0	2	0	2	7	0	7	
		新	6,900	1	0	1	1	0	1	2	0	2	
		重	8,200	0	0	0	5	0	5	6	0	6	
		軽1	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽2	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽3	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用自家用	旧	7,200	4,885	5	4,880 (42)	4,178	3	4,175 (41)	3,520	3	3,517 (38)
			新	10,800	5,811	1	5,810 (53)	6,799	1	6,798 (54)	7,574	1	7,573 (62)
			重	12,900	2,605	5	2,600 (38)	2,700	7	2,693 (41)	2,726	6	2,720 (32)
	軽1		2,700	0	0	0	33	0	33	29	1	28	
	貨物営業用	旧	3,000	23	0	23	17	0	17	15	0	15	
		新	3,800	55	0	55	60	0	60	71	0	71	
		重	4,500	27	0	27	33	0	33	24	0	24	
		軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貨物自家用	旧	4,000	552	7	545 (8)	454	4	450 (5)	350	4	346 (3)	
新		5,000	876	8	868 (2)	1,027	8	1,019 (2)	1,137	9	1,128 (3)		
重		6,000	643	6	637 (6)	641	9	632 (9)	678	7	671 (10)		
軽1		1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
雪上を走行するもの	3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	170	4	166	159	4	155	162	4	158		
	その他	5,900	99	2	97	103	2	101	109	3	106		
二輪小型自動車(250cc超のもの)	6,000	672	37	635	679	18	661	671	22	649			
合計		17,967	78	17,889 (150)	18,450	61	18,389 (153)	18,607	63	18,544 (149)			

- 旧... 旧税率
初度検査年月が平成27年3月31日までの登録車両
- 新... 新税率
初度検査年月が平成27年4月1日以降の登録車両
- 重... 重課税率
初度検査年月が平成23年3月以前の登録車両
- 軽1... 軽課税率1
電気自動車・天然ガス軽自動車のうち、平成30年排出ガス基準達成又は平成21年排出ガス基準10%低減達成車両
- 軽2... 軽課税率2
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)
- 軽3... 軽課税率3
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)

注) 課税台数欄中()は減免台数を記載している。

(9)市たばこ税に関する概要

区分	令和元年度	対前年比	令和2年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和4年度	対前年比	令和5年度	対前年比
たばこ売上本数	81,140,461 本	本数で	75,991,465 本	本数で	74,812,868 本	本数で	75,194,096 本	本数で	75,251,574 本	本数で
税額	459,902 千円	5.01%減	444,875 千円	6.35%減	470,069 千円	1.55%減	492,672 千円	0.51%増	493,048 千円	0.08%増

注)平成元年度税制改正により、市たばこ消費税と電気税が廃止となり、市たばこ税のみとなる。
(税率)従量制となり、1,000本につき1,997円
平成9年度から1,000本につき2,434円

平成15年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき2,977円
旧3級品1,000本につき1,412円

平成18年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき3,298円
旧3級品1,000本につき1,564円

平成22年度税制改正により
旧3級品以外1,000本につき4,618円
旧3級品1,000本につき2,190円

平成23年度税制改正により(平成25年4月実施)
旧3級品以外1,000本につき5,262円
旧3級品1,000本につき2,495円

平成27年度及び平成30年度税制改正により、平成28年4月から令和3年10月まで旧三級品の税率が下記のとおり改正される。

	平成28年4月1日から	平成29年4月1日から	平成30年4月1日から	平成30年10月1日から	令和元年10月1日から	令和2年10月1日から	令和3年10月1日から
旧三級品以外1,000本につき	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,262円(改正なし)	5,692円	5,692円(改正なし)	6,122円	6,552円
旧三級品1,000本につき	2,925円	3,355円	4,000円	4,000円(改正なし)	5,692円		

平成30年度税制改正により加熱式たばこの課税方式が次のとおり見直しされる。

・改正後の加熱式たばこの換算方法(課税区分は「加熱式たばこ」に分類)

重量:加熱式たばこ0.4gを紙巻たばこ0.5本に換算

価格:加熱式たばこの小売価格を紙巻たばこの1本の金額(約20円)に相当する金額をもって、紙巻たばこの0.5本に換算

$$\left[\begin{array}{l} \text{紙巻・フィルター・葉たばこ・溶液(ブルーム・テックでも溶液の除外なし)} \\ \text{0.4g} \\ + \\ \text{加熱式たばこ1箱あたりの小売価格} \\ \text{紙巻たばこ1本当たりの平均価格} \end{array} \right] \times 0.5 \text{本}$$

改正時期	現行の換算方法	改正後の換算方法
平成30年9月30日まで	現行の換算方本数 × 1.0	-
平成30年10月1日	現行の換算方本数 × 0.8	新換算方本数 × 0.2
令和元年10月1日	現行の換算方本数 × 0.6	新換算方本数 × 0.4
令和2年10月1日	現行の換算方本数 × 0.4	新換算方本数 × 0.6
令和3年10月1日	現行の換算方本数 × 0.2	新換算方本数 × 0.8
令和4年10月1日	-	新換算方本数 × 1.0

1箱	現行のたばこ税 (H30.9.30まで)	課税割合	改正後たばこ税 (R4.10.1以降)
紙巻たばこ	244.88円	55.7%	約300円
アイコス	192.20円	41.8%	約270円
グロー	119.98円	28.6%	約220円
ブルーム・テック	34.28円	7.5%	約210円

(10) 都市計画税に関する概要

ア 都市計画区域(令和6年1月1日現在) (単位:千㎡)

	市の面積	市街化区域	調整区域
都市計画区域面積	13,560	10,460	3,100

資料: 令和6年度固定資産の価格等の概要調書

注) 平成元年11月10日建設省国土地理院公表により市面積が13,450千㎡から13,560千㎡に変更となる。

ウ 土地の地積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
筆数 (筆)	宅地	22,966	23,155	23,335
	農地	2,671	2,659	2,583
	その他	1,385	1,357	1,288
	計	27,022	27,171	27,206
地積 (千㎡)	宅地	5,670	5,695	5,732
	農地	942	926	900
	その他	368	361	342
	計	6,980	6,982	6,974
決定価格 (千円)	宅地	268,041,965	269,327,132	295,491,126
	農地	28,232,603	27,507,514	29,813,736
	その他	14,841,877	14,449,902	14,957,357
	計	311,116,445	311,284,548	340,262,219
課税標準額 (千円)	宅地	126,610,514	128,181,888	133,621,313
	農地	9,233,004	9,719,185	10,177,682
	その他	9,434,839	9,165,510	8,986,560
	計	145,278,357	147,066,583	152,785,555
課税標準額 の特例(千円)	法第702条第2項関係	203,777	203,777	210,279
	その他	0	0	0
	計	203,777	203,777	210,279

イ 納税義務者数 (各年1月1日現在、単位:人)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
土地	総数	総数	13,177	13,302	13,384
		法定免税点以上のもの	13,025	13,141	13,205
	個人	総数	12,570	12,678	12,745
		法定免税点以上のもの	12,423	12,521	12,569
家屋	総数	総数	13,476	13,669	13,823
		法定免税点以上のもの	13,386	13,585	13,742
	個人	総数	12,674	12,848	12,985
		法定免税点以上のもの	12,588	12,767	12,908
実数	総数	総数	17,278	17,439	17,536
		法定免税点以上のもの	17,114	17,281	17,392
	個人	総数	16,326	16,465	16,544
		法定免税点以上のもの	16,167	16,310	16,403

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の床面積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
棟数 (棟)	木造	13,965	14,144	14,268
	非木造	4,091	4,096	4,110
	計	18,056	18,240	18,378
床面積 (㎡)	木造	1,800,759	1,826,784	1,849,728
	非木造	1,528,721	1,532,616	1,584,127
	計	3,329,480	3,359,400	3,433,855
決定価格 (千円)	木造	45,879,603	48,361,405	49,382,992
	非木造	67,828,052	68,937,674	71,641,014
	計	113,707,655	117,299,079	121,024,006
課税標準額 (千円)	木造	45,879,016	48,360,819	49,382,405
	非木造	67,769,918	68,777,931	71,482,007
	計	113,648,934	117,138,750	120,864,412
課税標準額 の特例 (千円)	法第702条第2項関係	58,722	58,722	57,987
	その他	0	0	0
	計	58,722	58,722	57,987

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

2 税徴収の概要

(1) 決算でみる徴税費の推移

(単位:円、%、人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
税収入額	市税 (1)	7,961,172,669	8,158,270,178	8,186,887,392	7,921,647,648	8,375,939,459	8,562,068,074	
	個人県民税 (2)	2,044,909,521	2,068,046,172	2,138,341,332	2,093,900,559	2,138,150,225	2,205,037,276	
	合計 (3)	10,006,082,190	10,226,316,350	10,325,228,724	10,015,548,207	10,514,089,684	10,767,105,350	
徴税費	人件費	給料 (4)	71,093,988	72,449,587	70,452,891	66,723,151	79,943,591	76,575,543
		諸手当 (5)	42,769,047	37,924,156	35,586,967	36,140,210	41,619,451	42,851,933
		その他 (6)	37,436,234	37,364,888	44,721,308	39,806,728	44,298,072	38,898,462
		小計 (7)	151,299,269	147,738,631	150,761,166	142,670,089	165,861,114	158,325,938
	需用費	旅費 (8)	216,806	255,716	18,741	1,665	51,760	52,213
		賃金 (9)	5,593,152	4,101,129	-	-	-	-
		役務費 (10)	18,630,056	21,876,545	17,510,063	16,625,631	16,658,672	13,727,286
		委託料 (11)	49,061,224	55,909,796	48,250,273	55,232,100	61,724,300	63,784,920
		その他 (12)	14,138,448	15,587,882	16,449,321	19,336,480	19,270,479	21,609,685
		小計 (13)	87,639,686	97,731,068	82,228,398	91,195,876	97,705,211	99,174,104
	報奨金及びこれに類する経費	前納報奨金 (14)	-	-	-	-	-	-
		納税組合事務費補助金 (15)	-	-	-	-	-	-
		その他 (16)	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000
		小計 (17)	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000
	その他 (18)	84,612,432	24,629,599	34,791,632	25,362,623	20,623,933	26,487,318	
	合計 (19)	323,554,387	270,102,298	267,784,196	259,234,588	284,196,258	283,993,360	
	県民税徴収取扱費 (20)		91,081,805	89,682,347	91,382,337	94,139,337	96,104,040	97,628,156
	(19)-(20)	(21)	232,472,582	180,419,951	176,401,859	165,095,251	188,092,218	186,365,204
	税収入額に対する徴税費の割合	(19)÷(3)	3.23	2.64	2.59	2.59	2.70	2.64
(21)÷(1)		2.92	2.21	2.15	2.08	2.25	2.18	
徴税に携わる職員数	吏員	25	24	24	27	26	26	
	非常勤職員/会計年度任用職員	2	2	2	1	1	1	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

(2) 納付方法内訳

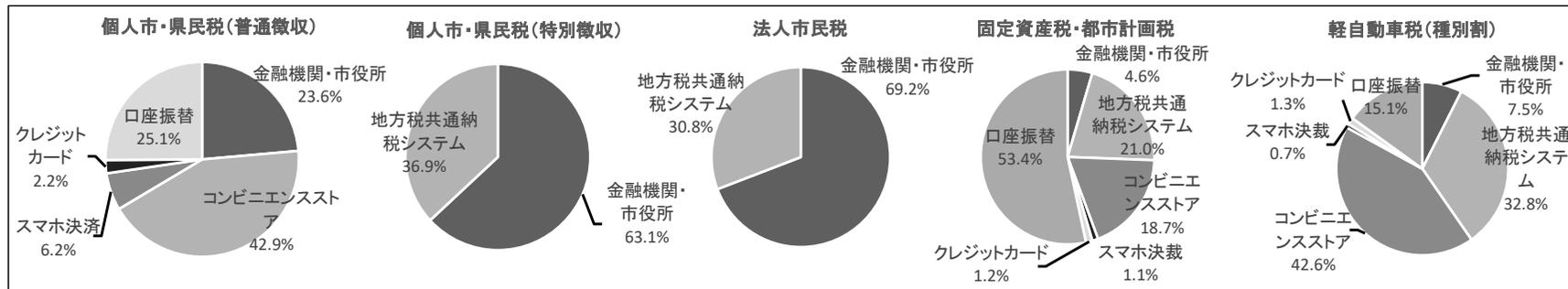
令和5年度

(単位:件、%)

区分	金融機関・市役所		地方税共通納税※①		コンビニエンスストア		スマホ決済		クレジットカード		口座振替		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
個人市・県民税(普通徴収)	4,813	23.6			8,764	42.9	1,275	6.2	445	2.2	5,116	25.1	20,413	100.0
個人市・県民税(特別徴収)	43,603	63.1	25,449	36.9									69,052	100.0
法人市民税	1,709	69.2	762	30.8									2,471	100.0
固定資産税・都市計画税	2,167	4.6	9,929	21.0	8,826	18.7	508	1.1	552	1.2	25,243	53.4	47,225	100.0
軽自動車税	1,367	7.5	5,962	32.8	7,740	42.6	129	0.7	234	1.3	2,737	15.1	18,169	100.0

年金特徴分を含まない

※①令和元年10月1日から個人市・県民税(特別徴収)、法人市民税についてeLTAXを利用した電子納税を開始
令和5年4月1日から固定資産税・都市計画税、軽自動車税について地方税統一QRコードを利用した電子納税を開始

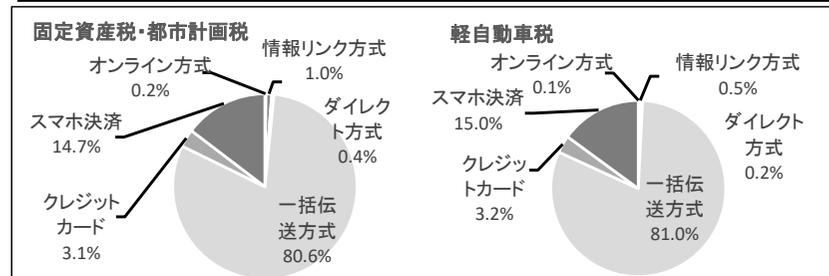


【共通納税(地方税統一QRコードを利用した納付方法)】

令和5年度

(単位:件、%)

区分	オンライン方式※②		情報リンク方式※③		ダイレクト方式※④		一括伝送方式※⑤		クレジットカード		スマホ決済		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
固定資産税・都市計画税	19	0.2	101	1.0	39	0.4	7,997	80.6	311	3.1	1,462	14.7	9,929	100.0
軽自動車税	6	0.1	28	0.5	11	0.2	4,831	81.0	194	3.2	892	15.0	5,962	100.0



※②ATM等(地方税お支払サイトから払出したキー情報を利用者がATM等の金融機関チャネルに手入力して支払う方式)
 ※③インターネットバンキング(地方税お支払サイトから金融機関が提出するインターネットバンキングサイト等に遷移し、自身の金融機関口座から支払う方式)
 ※④口座振替(地方税お支払サイトから、利用者がeLTAXに事前に登録した金融機関口座から自動的に支払い金額を引き落とすよう金融機関のシステムに対し支払い情報を連携する方式)
 ※⑤金融機関窓口(金融機関窓口で納付された納付書について、金融機関の事務センタ等で消込情報を一括して作成し、これをMPN経由でeLTAXに送信する方式)

(3) 督促状の発送状況

令和5年度

(単位:件、円、%)

区分		調定			督促				
		件数	税額	納期内納付率	件数	割合	税額	割合	
個人市・県民税(普通徴収)	1期	6,713	275,175,700	81.4	1,173	17.5	36,843,600	13.4	
	2期	5,970	272,953,300	77.8	1,192	20.0	42,896,400	15.7	
	3期	5,854	279,636,400	78.7	1,121	19.1	42,421,000	15.2	
	4期	6,108	298,596,200	85.8	957	15.7	36,697,331	12.3	
	随時	305	31,276,000	—	51	16.7	4,488,500	14.4	
	合計	24,950	1,157,637,600	80.9	4,494	—	163,346,831	—	
個人市・県民税 (特別徴収)	令和4年度	4月	5,671	334,198,300	96.7	75	1.3	1,957,700	0.6
		5月	5,626	327,430,500	97.9	83	1.5	1,788,900	0.5
	令和5年度	6月	6,015	372,021,500	95.3	129	2.1	3,252,200	0.9
		7月	5,879	356,003,600	95.3	91	1.5	2,928,800	0.8
		8月	5,885	355,470,500	95.2	96	1.6	2,744,100	0.8
		9月	5,877	353,738,000	94.6	96	1.6	2,723,900	0.8
		10月	5,857	350,968,600	94.9	90	1.5	1,779,300	0.5
		11月	5,843	350,449,000	95.9	90	1.5	1,748,500	0.5
		12月	5,821	349,704,600	98.7	75	1.3	2,017,800	0.6
		1月	5,789	350,376,000	98.5	101	1.7	2,337,100	0.7
		2月	5,771	348,333,900	98.3	102	1.8	2,527,400	0.7
		3月	5,749	347,084,800	97.2	137	2.4	3,371,900	1.0
	合計	69,783	4,195,779,300	96.5	1,165	—	29,177,600	—	
	固定資産税・都市計画税	1期	18,455	1,054,895,300	92.8	919	5.0	30,626,600	2.9
2期		18,440	1,018,854,300	93.8	948	5.1	28,522,900	2.8	
3期		18,440	1,019,675,400	93.0	886	4.8	27,290,700	2.7	
4期		18,440	1,019,792,500	95.8	794	4.3	21,951,600	2.2	
随時		58	2,611,700	—	2	3.4	21,100	0.8	
合計		73,833	4,115,829,200	93.9	3,549	—	108,412,900	—	
軽自動車税(種別割)	—	18,223	156,859,500	90.0	1,357	7.4	12,032,200	7.7	

注) 調定には過年度遡及課税分を含む。

納期内納付率は、納期限までに納付された割合のことを意味し、納期限後から督促状が発送されるまでの間に納付された件数を含まない。

納期内納付率の合計の欄は、随時期を除く各期の平均値を記載している。

(4) 督促手数料及び延滞金の収入額

(単位:円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
個人市・県民税 (特徴・普徴)	督促手数料	133,583	47,866	35,274	14,958	17,400
	延滞金	9,907,866	5,893,883	4,960,091	4,603,126	4,668,946
固定資産税・ 都市計画税	督促手数料	78,548	16,134	22,618	7,100	10,800
	延滞金	6,877,118	2,599,451	3,581,500	1,403,240	1,436,549
軽自動車税	督促手数料	11,700	4,713	2,200	256	1,500
	延滞金	254,200	184,600	155,400	113,200	207,800
法人市民税	督促手数料	200	100	0	0	0
	延滞金	236,100	178,100	271,700	112,800	271,100
合計	督促手数料	224,031	68,813	60,092	22,314	29,700
	延滞金	17,275,284	8,856,034	8,968,691	6,232,366	6,584,395

(5) 執行停止状況

令和5年度

無財産		生活困窮		所在・財産不明		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
519	7,065,966	111	849,597	192	2,500,357	822	10,415,920

注) 督促手数料、延滞金は含まない。

件数は期別の数とする。

(6) 滞納処分状況

令和5年度差押え及び解除状況

差押え		取立		公売		解除	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
124	23,376,742	90	20,748,627	0	0	6	2,029,542

差押債権内訳

区分 種別	差押え		取立		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
給与・賞与	9	2,228,665	8	2,228,665	1	0
所得税還付金	20	2,584,748	14	1,698,216	2	292,131
県税過誤納金	1	13,200	1	13,200	0	0
生命保険解約返戻金	17	1,147,583	2	1,147,583	0	0
預金・定期預金	49	10,482,156	48	8,740,573	2	1,737,411
普通自動車	1	0	0	0	0	0
不動産	10	0	0	0	1	0
老齢基礎年金、老齢厚生年金	2	677,000	2	677,000	0	0
売掛金	9	1,085,880	9	1,085,880	0	0
賃料	5	5,157,510	5	5,157,510	0	0
クレジット債権	1	0	1	0	0	0

令和5年度交付要求・参加差押等状況

区分 種別	交付要求・参加差押等金額		換価配当金合計		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
不動産	0	-	0	-	0	-
動産	0	-	0	-	0	-
債権	0	-	0	-	0	-
破産・競売事件	4	1,810,900	1	260,000	0	-
合計	4	1,810,900	1	260,000	0	0

3 令和6年能登半島地震について

(1) 市税の申告・納付の期限延長

野々市市では、令和6年能登半島地震により被災された方について、災害の発生日(令和6年1月1日)以降に到来する市税に関する申告や納付等の期限を延長する。

【対象となる納税者】 石川県及び富山県に住所を有する個人、石川県及び富山県に主たる事務所若しくは事業所を置く法人

延長後の期限	対象となる申告等の期限	指定する期日	地域
① 令和6年1月1日から令和6年4月29日までに期限が到来するもの(②③④を除く)		令和6年4月30日	石川県及び富山県に住所を有する個人 石川県及び富山県に事務所若しくは事業所を置く法人
② 地方税法第383条に基づく固定資産税の申告期限		令和6年3月28日	
③ 個人市民税・県民税の申告期限		令和6年7月31日	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、 野々市市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、富山県
④ 法人市民税の申告・納付期限		令和6年7月31日	

(2) 罹災証明等の発行状況

【令和5年度】 罹災証明発行件数	52件
被災証明発行件数	43件
広域罹災証明受付件数 ※	118件

※ 広域避難されている方について、石川県内他自治体の罹災証明の交付申請を受付

4 その他

税務諸証明の発行状況

(単位:件)

区分	所得	資産評価	価格通知	家屋証明	営業	課税(非課税)		納税				その他	閲覧	公図	合計
						市県民税	固定資産税	市県民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)				
平成26年度	6,769	555	733		2	3,163	39	535	210	361	1,505	3,206	410	7	17,495
平成27年度	5,558	536	763		5	1,962	51	518	138	234	1,214	2,141	388	20	13,528
平成28年度	5,686	541	690		8	2,114	49	495	163	254	1,227	2,271	375	25	13,898
平成29年度	9,804	663	886		9	0	48	529	156	230	1,552	2,218	286	22	16,403
平成30年度	8,504	592	766	261	17	0	50	599	167	280	1,944	1,624	436	7	15,247
令和元年度	7,371	598	804	293	26	0	57	627	83	220	1,682	1,379	295	9	13,444
令和2年度	6,694	448	769	263	14	0	57	440	62	57	1,642	1,060	283	4	11,793
令和3年度	6,301	505	864	260	18	0	55	358	26	76	1,725	1,812	506	37	12,543
令和4年度	5,883	481	752	287	11	0	39	375	44	94	1,294	1,527	421	9	11,217
令和5年度	4,955	571	790	280	14	0	49	390	29	63	404	791	586	21	8,943

注) 税務課及び市民生活課での発行件数を合算している。

平成29年度より「所得」には市県民税の課税(非課税)証明を含む。

「家屋証明」は、平成30年度から税務課で発行業務を開始した。

「閲覧」については、固定資産課税台帳の縦覧を含む。